

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【事業年度】	第6期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	株式会社ファインズ
【英訳名】	Fines inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸将
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号 シーバンスN館 19F
【電話番号】	03-5459-4073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 赤池 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号 シーバンスN館 19F
【電話番号】	03-5459-4073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 赤池 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

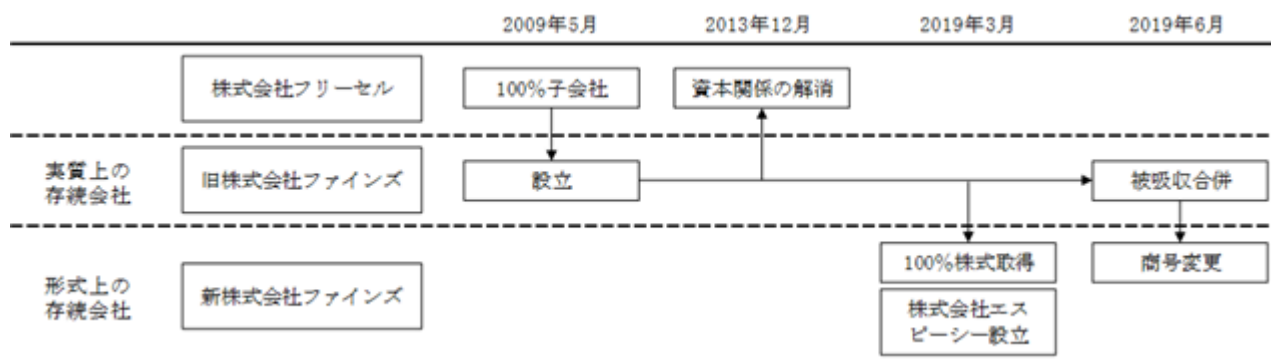
当社は、2009年5月に株式会社フリーセル（現ブランディングテクノロジー株式会社（東京都渋谷区南平台町15番13号、代表取締役社長 木村裕紀）以下、株式会社フリーセルとする。）の100%子会社として設立された株式会社ファインズを前身とし、その後、モバイルFlash（注1）サイト制作の販売を開始しました。さらにME0（注2）・SEO（注3）サービスや、スマートフォンサイト制作を新たに販売し、順調に事業を拡大させてまいりました。その過程において、2013年12月27日に旧株式会社ファインズの代表取締役社長武吉広大及び武吉広大の資産管理会社である株式会社タケショーが株式会社フリーセルより全株式を取得し、資本関係を解消しております。

- (注) 1. モバイルFlashサイト：Macromedia社（現Adobe社）が開発した、音やグラフィックのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成するソフト（Flash）を使用して、作成されたモバイルサイト。
2. ME0：Map Engine Optimizationの略。Googleマップを対象とした地図エンジンにおいて検索順位の最適化を図ることを指す。
3. SEO：Search Engine Optimizationの略。Googleなどの検索エンジンの自然検索結果において、特定のウェブサイトが上位に表示されるよう、ウェブサイトの構成などを調整すること。また、その手法の総称。

当社（新株式会社ファインズ）の設立経緯について

実質上の存続会社である株式会社ファインズ（以下、「旧株式会社ファインズ」といいます。）の取締役武吉広大及び同氏の資産管理会社である株式会社タケショーから株式売却の意向があり、当社（形式上の存続会社）は、2019年3月15日に、旧株式会社ファインズの代表取締役社長三輪幸将によるレバレッジド・バイ・アウト（以下、LBOといいます。）の受け皿会社として、株式会社エスピーシーの商号で、資本金1,000万円で設立されました。株式会社エスピーシーを設立した背景として、代表取締役社長三輪幸将個人が株式譲渡に係る売買代金を調達することができず、金融機関からの融資の条件としてエスピーシー（特定目的会社）を設立し、旧株式会社ファインズを吸収合併し、新株式会社ファインズの営業キャッシュ・フローから返済をするというスキームであれば融資が受けられたことから、2019年3月29日に金融機関から融資を受けております。同日に旧株式会社ファインズの既存株主から旧株式会社ファインズの発行済株式総数の100%を取得し子会社化した後、2019年6月30日に旧株式会社ファインズを吸収合併し、同日に商号を株式会社エスピーシーから株式会社ファインズに変更しております。

上記の変遷を図示いたしますと、次のとおりです。



LBOについて

旧株式会社ファインズは、設立以降、順調に売上高を伸ばしてきたものの、2015年3月期に経常損失を計上するに至りました。この状況を打開するために、株式会社光通信との間で、EPARK事業に係る契約が成約することに支援金を受ける内容とする業務提携契約を締結しました。その結果、2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期においては業績が一時的に回復したものの、2017年3月期及び2018年3月期においては、支援金を除いた場合は損失を計上するような不安定な状況が続いており、持続的・安定的に利益を計上し、発展していくためには、事業の選択と集中を含む経営方針の見直しが必要でありました。

当社の代表取締役社長三輪幸将が、2018年6月に旧株式会社ファインズの代表取締役社長に就任してから、当時の主たる事業であった店舗クラウド事業の前身である予約事業からVideoクラウド事業の前身である動画事業へ注力し、業績が悪く損失を計上するに至っていた子会社の株式譲渡、並びに不採算事業の譲渡を行い、業績の回復に貢献しました。

このような経緯から、代表取締役社長三輪幸将がオーナーシップを持って経営していくことが経営判断のスピードを早め、さらなる事業拡大及び企業価値の最大化につながると旧株式会社ファインズ取締役会が判断し、M&Aによる買収も検討しましたが、LBOを選択したものであり、被合併会社である旧株式会社ファインズの営業活動を全面的に承継しました。合併後はLBOに関する一連の取引として、当社の業績及び企業価値を中長期的に向上させることを目的に、2019年7

月に株式会社光通信の子会社である株式会社EPARK、当社の取締役白木政宏に当社の代表取締役社長三輪幸将が保有する株式の一部を譲渡する方針でありました。

また、旧株式会社ファインズ取締役武吉広大においては、LBO後も当社の株式を一部保有していきたい意向があったため、同様に2019年7月に当社の株式の一部を譲渡する方針でありました。しかし、旧株式会社ファインズ取締役の武吉広大との間で、株式保有方針について慎重に協議を重ねていたことにより、結果として株式保有比率を確定させることが遅れたため、旧株式会社ファインズ取締役武吉広大及び当社の取締役白木政宏への譲渡時期は2020年2月となっております。

なお、LBOによる借入金増加に伴い、総資産に占める有利子負債の割合が66.5%（注1）になりましたが、その後、当社の業績は順調に推移し、LBOに伴う借入金については、2022年4月をもって全額返済しております。

一方、当社の代表取締役社長三輪幸将は、現株式会社ファインズ・旧株式会社ファインズのいずれにおいても代表取締役社長の地位にあることから、LBOを実行する必要性、手段としての相当性を含め、代表取締役社長三輪幸将が得る経済的利益（注2）について十分に協議、検討する必要がありましたが、この点について検討するための基準や指針、検討をする仕組みが不十分でありました。当社はガバナンス体制の強化を図るため、2020年9月に監査役会を設置し、2022年3月に開催した臨時株主総会において、社外取締役を1名増員し、従前に増してコーポレート・ガバナンスないし内部管理体制を充実させることができたと考えております。

当社取締役会において、過去のLBOの一連の経緯によって代表取締役社長三輪幸将が得た経済的利益について協議した結果、当社の経営を再建させ、企業価値の向上に貢献していることから妥当な利益であると評価しました。

さらには、2022年5月に開催した取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を担保することを目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しました。2022年6月、7月に開催した指名・報酬委員会において、今後の経営陣並びに社外取締役の構成、報酬方針・報酬制度の設計について協議し、2022年8月に開催した指名・報酬委員会において、各取締役の評価を、9月には報酬制度に基づく具体的な報酬額について協議いたしました。その後、2022年9月29日開催の定時株主総会において、経営陣の選解任を、同日開催の取締役会において、報酬制度に基づく具体的な報酬額について決議いたしました。

（注）1．吸収合併前の旧株式会社ファインズと、吸収合併後の当社における有利子負債の状況（2019年6月30日現在）を示すと以下のとおりであります。

吸収合併前（千円）		割合 （％）	吸収合併後（千円）		割合 （％）
長期借入金	102,988	10.7	長期借入金	602,988	58.7
社債	80,000	8.3	社債	80,000	7.8
負債合計	523,983	54.3	負債合計	1,024,484	99.7
純資産合計	441,789	45.7	純資産合計	3,273	0.3
負債純資産合計	965,772	100.0	負債純資産合計	1,027,757	100.0

2．時価総額に持分比率を乗じた評価額と出資金1,000万円の差分となります。

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	1,937,641	2,199,730	2,595,390	2,913,096	2,761,203
経常利益 (千円)	209,009	382,737	601,118	743,469	341,736
当期純利益 (千円)	129,810	256,939	420,316	510,027	238,888
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	13,879	223,555	231,811
発行済株式総数 (株)	1,000	100,000	4,240,000	4,540,000	4,627,200
純資産額 (千円)	133,251	390,191	818,097	1,747,476	2,014,318
総資産額 (千円)	1,090,617	1,397,558	1,478,371	2,386,263	2,581,396
1株当たり純資産額 (円)	33.27	97.51	192.95	384.91	432.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.45	64.23	101.01	114.90	52.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	110.27	50.92
自己資本比率 (%)	12.2	27.9	55.3	73.2	77.6
自己資本利益率 (%)	190.4	98.2	69.6	39.8	12.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.20	11.46
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	237,948	431,329	561,611	464,848	151,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,049	33,845	3,395	83,336	141,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,967	98,324	460,014	390,304	15,959
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	567,995	867,156	965,358	1,737,173	1,763,158
従業員数 (人)	205	223	259	293	284
株主総利回り (%)	-	-	-	-	56.6
(比較指標：東証グロース指数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(81.3)
最高株価 (円)	-	-	-	2,970	1,150
最低株価 (円)	-	-	-	1,023	450

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、2021年9月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月1日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 当社は、2022年9月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第5期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 第2期から第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 2022年9月28日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式上場いたしましたので、第2期から第5期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2022年9月28日付で同取引所に株式上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

「第一部 企業情報 第1 企業の概況（はじめに）」に記載したとおり、当社は2019年3月に設立され、その後、2019年6月に旧株式会社ファインズを吸収合併し、同社の営業活動を承継しております。そこで以下では、旧株式会社ファインズの設立から吸収合併までと、当該吸収合併から現在に至るまでの2つに表を分けております。

<株式会社ファインズ（旧株式会社ファインズ、実質上の存続会社）の沿革>

年月	事項
2009年5月	株式会社フリーセル（現 ブランディングテクノロジー株式会社）の100%子会社として東京都渋谷区南平台町に株式会社ファインズを設立
2009年7月	モバイルFlashサイト制作の提供開始
2010年2月	MEQ・SEOサービスの提供開始
2010年9月	スマートフォンサイト制作の提供開始
2012年10月	事業拡大に伴い、本社所在地を渋谷区道玄坂1丁目へ移転
2013年7月	大阪営業所を開設
2013年8月	予約システム「TSUNAGU」「いつあき」の提供開始
2014年8月	名古屋営業所を開設
2014年9月	事業拡大に伴い、本社所在地を渋谷区道玄坂2丁目へ移転
2015年1月	動画サービスの提供開始
2015年8月	福岡営業所を開設
2015年10月	株式会社EPARKと業務提携契約を締結し、予約システム「PeakManager」の販売を開始
2016年2月	デジタルマーケティング支援サービスの提供開始
2016年9月	仙台営業所を開設
2016年11月	事業拡大に伴い、本社所在地を渋谷区渋谷2丁目へ移転
2017年8月	広告配信レポートシステム「Raise」の提供開始 札幌営業所を開設
2017年12月	自社メディア「manga factory」を公開
2019年6月	株式会社エスピーシーが旧株式会社ファインズを吸収合併

<当社（形式上の存続会社）の沿革>

2019年3月	特別目的会社である株式会社エスピーシーを設立（現当社） 株式会社エスピーシーが旧株式会社ファインズの株式をLB0により取得し完全子会社化
2019年6月	株式会社エスピーシーが旧株式会社ファインズを吸収合併し、同日、商号を株式会社ファインズ（新株式会社ファインズ）に変更
2019年11月	動画配信プラットフォームサービス「Videoクラウド」の提供開始
2022年9月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2022年11月	金沢営業所を開設
2023年7月	株式会社N o . 1と業務提携契約を締結し、セキュリティ商材の販売を開始
2024年1月	事業拡大に伴い、本社所在地を港区芝浦1丁目へ移転
2024年6月	中小企業向けマーケティングデータ一元管理ツール「Raise」の提供開始

3【事業の内容】

当社は、「誰からも必要とされる会社になる」という経営理念のもと、事業を通じてすべてのステークホルダーのみなさまから必要とされる会社を目指しております。顧客、従業員、株主、取引先企業、地域社会に対して1人でも多くの人に喜びや感動、幸せを分かち合い、価値ある商品やサービスを提供し続けることを目指しております。事業内容としましては、創業以来、中小企業事業者や個人事業主などのSMBの領域向けに、モバイルサイトや予約管理システムなどのデジタル化を推進していくサービスを提供してまいりました。また、2015年から動画事業に先行投資を行い、動画を制作するだけでなく、視聴データの分析・改善ができるカスタマーサクセス体制を構築してまいりました。現在では動画を活用したDX（注）を提供しております。その結果、当社の累計取引社数は、22,444社（2024年6月末現在）となっております。事業セグメントは、動画を起点に企業のマーケティングDXを支援するVideoクラウド事業の単一セグメントであり、Videoクラウド事業の売上構成比は2024年6月期で96.9%となります。また、当社は、「すべての中小企業のDXをサポートする」を新しいミッションとする中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）を策定いたしました。これまでの「動画を起点としたマーケティングDX」を多くの中小企業・個人事業主の皆様にご提供し、活動の支援を行っていくとともに、DXを実現するためのソリューションを拡大させてまいります。これに伴い、当社の今後の経営実態をより適切に反映するため当事業年度より「店舗クラウド事業」について報告セグメントから「その他」に変更しております。

（注）DX：デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

当社の主たる事業であるVideoクラウド事業では、主に 動画制作サービス、 動画配信プラットフォームサービス（Videoクラウド）、 DXコンサルティングの3つのサービスを提供しております。

動画制作サービス取引社数は、10,795社（2024年6月末現在）となっております。動画には「短時間で多くの情報を伝えられる」「記憶定着の効果が高い」「知覚情報を伝えられる」という3つの強みがあり、さらに、情報や視聴データを蓄積して資産化することが可能となっております。そのため、コロナ禍を経てテレワークが普及する中、「付加価値の向上（広告・プロモーション、営業資料、サービス紹介、ブランディング、社員総会、展示会、導入事例紹介、ウェビナー等）」と「業務の効率化（マニュアル・ナレッジ共有、カスタマーサクセス、社内報・コミュニケーション、教育・研修、インターンシップ、会社説明、工場・社内バーチャルツアー、IR・株主総会等）」の両面で動画の活用シーンが広がりを見せております。

そして、当事業の特長は、動画制作を行うだけでなく、専用のプラットフォーム上での配信、分析・改善、データ活用からDXの推進に至るまで、一気通貫したサービス提供を行うことができる点にあります。

特に、動画の価値を最大限に発揮することができるVideoクラウドに注力しており、2021年4月に本格リリースしてからサービス導入社数は4,945社（2024年6月末現在）となっております。

当社が提供する動画配信プラットフォームのVideoクラウドは主に3つの特徴があります。

1つ目は動画を配信する。お客様のwebサイトや採用サイトなど、オウンドメディア上に当社独自の再生ビューアを設け、お客様のPR動画や採用動画を配信いたします。

2つ目は動画を分析する。当社独自の再生ビューアを介して動画を視聴していただくことで、50種類を超える視聴データの取得が可能となっております。ユーザーの興味関心の可視化や動画の投資対効果の算出が可能となります。

3つ目は動画を拡張させる。拡張機能としてインタラクティブ動画や360°動画にも対応しており、動画で新たな顧客体験をもたらすことが可能となっております。You Tubeなどでは、動画にインタラクションを付けることができず、VR動画の視聴には不向きであることから、当社のVideoクラウドは差別化を図ることが可能となっております。

さらには、当事業では、Videoクラウドから抽出できる動画の視聴データ及び顧客のマーケティングデータを活用したDXコンサルティングサービスを行っております。

当社では「動画を起点としたマーケティングDX」を標榜し、動画制作を起点としたバリューチェーン展開を行っております。Videoクラウドで取得した視聴データをもとに顧客の課題を可視化し、クロスセルを行います。クロスセルでは、例えばwebサイトへの流入が少ない場合は、デジタルマーケティングを活用しアクセス数を増やすなど、お客様の課題に応じた提案を行っております。また、会社全体のDXを促進したいお客様へは、SFAやCRMの導入・運用支援なども行っております。

SMBの多くの企業では、マーケティング領域における動画の活用に関してのノウハウはもちろん、DX推進においても「何から始めていいかわからない」「データを活用できずに放置されている」などの課題を持たれているものと認識しております。

そのため、データの活用コンサルティングを中心に、サイト制作、デジタルマーケティング、採用支援におけるDX推進のためのコンサルティングサービスを展開しております。Videoクラウドの強化に加え、今後も多様なソリューションで複合的なDXを実現すべく、新たなソリューションの企画開発を進めて参ります。また、SMBの領域では事業規模が限られているという性質上、一つの課題を解決していく過程において、周辺領域の課題解決需要まで発展するケースもあります。そのため、カスタマーサクセス部門を構え、顧客と継続的な関係性を構築することで顧客のDX化を推進することに努めております。

Videoクラウド事業を実施しDXの導入支援を行っていくうえで、当社の優位性は、以下のとおりであります。

データを活用し、ニーズが潜在的なSMB領域から安定して案件を獲得できる体制構築

当社では、主に中小企業がメインのターゲットであり、案件の獲得を代理店やパートナーに依存することなく、見込み顧客へアプローチ、その後リードナーチャリング（注1）を行い、案件化に至るまで、自社のみで行える直販体制を構築し、安定的に案件を獲得することが可能となっていると考えております。

まず、マーケティング専門チームが、RPA（注2）を活用して効率的に見込み顧客を抽出・リスト化しております。そして、国内7拠点（札幌、仙台、金沢、東京、名古屋、大阪、福岡）（2024年6月末現在）において、150名以上のノウハウを持ったコンサルタントが在籍し、付加価値の高いコンサルティング提案を行うことで、潜在的なニーズの顧客層から案件を獲得できる直販体制を有しております。また、失注した案件についても、企業ごとにスコアリングを行い、スコアに合わせたリードナーチャリングを行うことによって、再度アプローチを図るための仕組みを構築しております。このように、当社は見込み顧客のセグメントに応じたマーケティングを行うことで、リスクを分散するとともに、規模・業種・業態を問わず幅広い企業にアプローチすることが可能です。

また、当社では豊富な取引実績から得られた顧客の経営課題やクリエイティブのデータベースを蓄積・分析しております。この取り組みにより、ナレッジを共有でき付加価値の高い提案の再現性を持たせることや、属人化しにくい早期教育体制の構築にもつながっており、今後セールスコンサルタント人員が増加していったとしても、継続的に案件獲得ができる体制を構築しております。

上記の体制を構築することによって、競合の少ない潜在ニーズ層からの案件獲得が可能になっていると認識しております。

- （注）1．リードナーチャリング：見込み顧客（リード）に対してメルマガやセミナー、Webコンテンツなどを通して有益な情報を中長期的かつ適切なタイミングで提供し、自社の製品やサービスへの購買意欲を高め、将来的な受注につなげるためのマーケティング手法
- 2．RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略称。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組みの総称

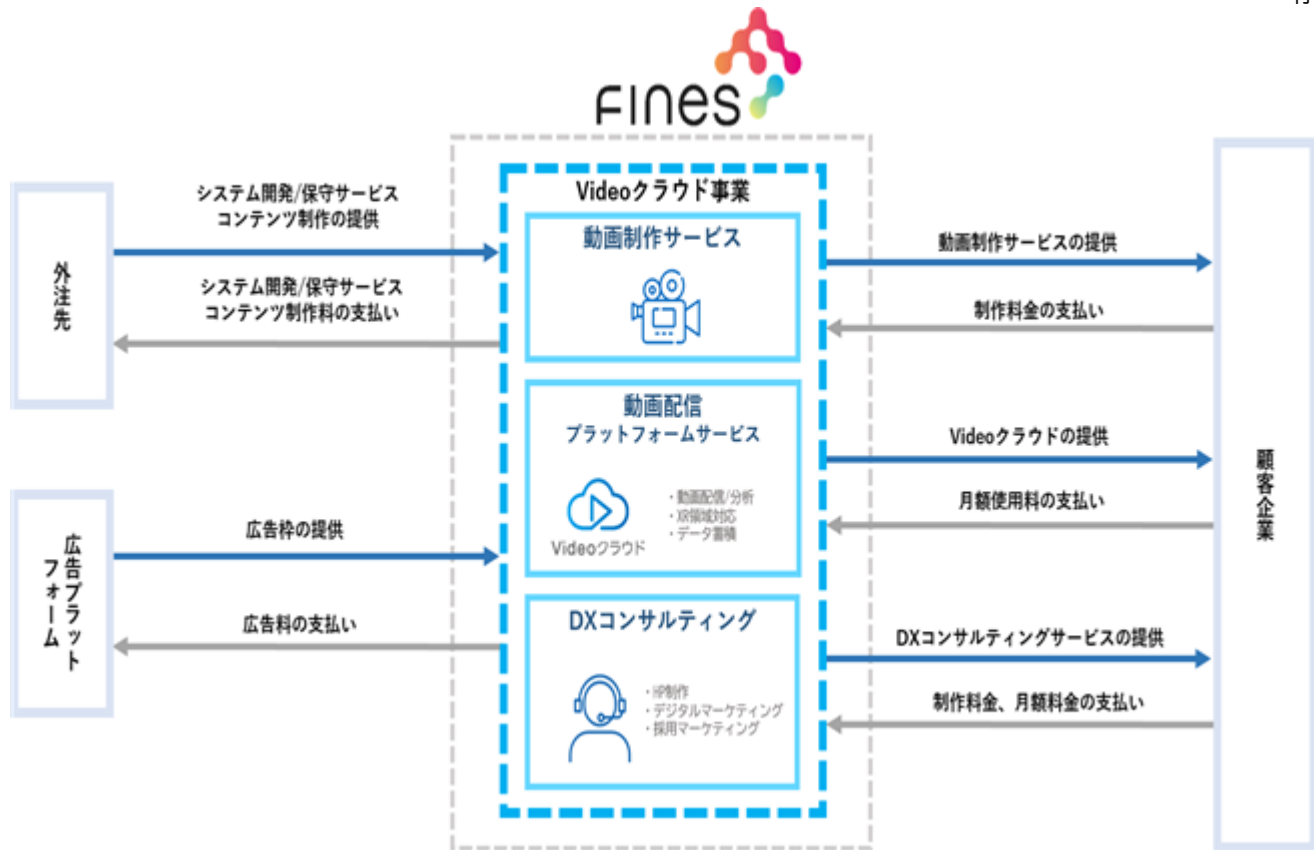
一貫通貫したサービス提供による高収益体制

当社では、機能別の分業体制を構築することで、営業活動から制作、その後のDXを推進するサポートまで、一貫通貫したサービス提供を行っております。コンサルタントは顧客の課題に合わせたソリューション提案に専念し、クリエイティブ部門では、ディレクションや制作などそれぞれの専門分野の知識やノウハウを深化させることに専念できるようにしております。また、カスタマーサクセス部門では、Videoクラウドに蓄積された視聴データだけでなく、顧客のWebサイトなどのマーケティングデータをもとに課題の共有と改善を繰り返し続けることで、顧客のDXを推進することに専念しております。さらに、顧客のニーズや課題は独自のデータベース上でリアルタイムに共有できるようになっており、社内の部門間でも仮説検証のサイクルを回しながらナレッジ共有を行うことで、高品質なサービス提供とコンサルタントによる付加価値の高い提案を実現させることが可能と考えております。加えてクリエイティブ部門においては、独自のデータベース内にディレクションから制作まで、豊富な実績によるノウハウが蓄積されており、高品質化と内製化を推進することで、収益性の向上に努めております。

当社のポジションに新規企業が参入するためには、直販体制の構築から模倣する必要があるため、参入障壁は高いものと考えております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
284	28.4	2.6	4,813,887

事業の名称	従業員数(人)
Videoクラウド事業	176
全社(共通)	108
合計	284

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(4) 労働者の一月当たりの平均残業時間・有給休暇取得率

当事業年度	
労働者の一月当たりの平均残業時間	有給休暇取得率
21.2	76.4

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「誰からも必要とされる会社になる」を経営理念に掲げ、「世の中をより豊かに」というビジョンの実現を目指しております。顧客の生産性改善のために、「付加価値の向上」と「業務の効率化」の両輪をサポートすることで、企業のDXを推進する事業活動を行っております。

「誰からも必要とされる会社になる」

当社は、事業を通じてすべてのステークホルダーのみなさまから必要とされる会社を目指しております。顧客、従業員、株主、取引先企業、地域社会に対して1人でも多くの人に喜びや感動、幸せを分かち合い、価値ある商品やサービスを提供しつづけることを経営理念としております。

「世の中をより豊かに」

「豊か」とは何か、「幸せ」とは何か。私たちは文化と価値の創出と考えております。私たちは事業を通じて、1人でも多くの方が幸せを実感できる社会へ貢献し、より良い未来を創造することを目指しております。新たな挑戦が変化を生み、技術革新が人々に幸せをもたらします。私たちにしかできないことで、世の中を、明日を、豊かにしていきます。

また、中期経営計画において新たなミッションを設定しました。

「すべての中小企業のDXをサポートする」

目まぐるしく変化する市場においてDXの重要性が増し続けるなか、更に多くの企業に価値を提供することで、“世の中をより豊かにする”というビジョンの達成に向けてさらに邁進してまいります。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

我が国の経済は、少子高齢化に伴う労働人口の減少により、働き手の不足と長期的な賃金の上昇とのトレードオフな課題に対して向き合わなければなりません。さらに、コロナ禍を契機として、世界規模でデジタル化が急速に促進する中で企業が生き残っていくためには、より一層DXを推進することで「デジタルによる生産性の向上」を行う必要があるものと考えております。

このような環境下で、当社は次の3つの戦略を柱に注力してまいります。

営業体制の強化

セールスネイブルメント（注1）を強化させることで教育体制を整備してまいります。セールスイネーブルメントを起点に人材育成を行い、営業活動のデータの蓄積や共有、標準化を進め、営業生産性の向上を目指します。

ソリューションの拡大

当社のメイン事業である、「Videoクラウド」の機能強化にとどまらず、当社が提供する中小企業に向けたソリューションの幅を拡大させていくことが重要であると認識しております。新サービスをローンチし、提供価値や課題解決領域のさらなる拡大に取り組んでまいります。

多彩なソリューションでDXを実現

クロスセルやアップセルの取り組みを強化させ、すべての中小企業のDXを実現するとともに、LTV（注2）の向上を狙います。

（注）1．営業組織を強化・改善するための取り組みのこと。

2．Life Time Value（ライフタイムバリュー）の略称で、ある顧客が自社と取引を開始してから終了するまでの期間にどれだけの利益をもたらしてくれるかを表す指標。

(3) 目標とする重要な経営指標

当社は、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、Videoクラウド及びDXソリューションの「納品件数」「単価」を重要な経営指標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

安定収益基盤の確立

現在も安定収益基盤の構築を推進しておりますが、今後はVideoクラウドのアカウント数を伸張させ、ストック型収益の拡大にも注力を行ってまいります。それにより収益ポートフォリオを充実させることで、更なる安定収益基盤の強化を図ってまいります。

優秀な人材確保と育成

当社は、今後も事業拡大を行うため、各分野での専門性の高い人材獲得のための中途採用のほか、積極的な新卒採用を継続的に行い、当社の経営理念に共感できる優秀な人材の採用を行ってまいります。特に、DXコンサルティングができる人材の確保、育成については重要であると認識しております。そのため、動画を積極的に活用したナレッジマネジメントの取り組みを行ってまいります。自社のイントラネット内に、営業のみならず顧客との打ち合わせや改善提案などの録音や録画を掲載し、ノウハウとして蓄積して人材育成用のコンテンツとして活用しております。さらには動画を使った研修を充実させることで、これまで言語化が難しかった暗黙知を形式知化し、ナレッジの蓄積につながるよう努めてまいります。また、営業組織の強化や人材育成を目的としたセールスイネーブルメントを強化し、教育体制の整備に取り組んでおります。イネーブルメントを起点にナレッジの蓄積・共有、営業の標準化を進め、営業生産性を向上させてまいります。

新規事業の拡充

当社は、今後更なる顧客ニーズに対応するため、新規事業の拡充に注力してまいります。業務提携などによる他社とのアライアンスや自社における新規商材の立ち上げを推進することにより、中小企業のDX化を実現するためのソリューションの拡充を行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社では、今後更なる事業拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が求められていくものと認識しております。このため当社では、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図るとともに、業務プロセスなど内部統制の整備を行い、業務効率化及びリスク管理を図ってまいります。

コンプライアンスと情報セキュリティの強化

当社では、コンプライアンスの徹底並びに情報セキュリティ体制の確立と維持・強化が課題と捉えております。このため、当社は、コンプライアンス管理規程に基づく各種ルールの徹底と機密データを安全に処理、保管するためのインフラ・システムの構築による対策を継続的に行っております。また、顧客企業に対しての説明責任の徹底を図るために営業管理規程を定め、各種社内研修を実施し、社員の理解を促しております。

財務上の課題について

内部留保が十分確保されており、借入等による機動的な資金調達も可能であることから、現時点において財務上の課題は認識しておりません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識しております。今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備を行い、基本方針の策定を検討してまいります。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、待遇や業務内容等において男女の区別なく、機会の平等を確保するとともに、能力・職責等に基づき適切に評価しております。労働安全衛生面においても取り組みを強化し、社内美化を徹底することで働く環境を良好に保ち、労働環境の改善・向上を図るとともに、ストレスチェックを実施するなど、社員の心身の健康を維持できるよう努めております。また、社員の能力開発・研鑽のため、社内研修の充実化や、セールスイネーブルメントを強化し、教育体制を整備する取り組みを行っております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会については今後定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

(4) 指標及び目標

当社では現在、女性、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社のリスク管理体制に関しましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

景況感について

当社では、原材料価格の高騰によるインフレや金利上昇等による景気下振れにより、当社がターゲットとする中小企業のコスト増加懸念が拡大した場合、集客や求人広告への投資意欲に影響が懸念されるため、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場について

当社は、DXの遅れが深刻であると考えられるSMB領域にて、動画や店舗のデータを活用し、DXを推進していく事業を展開しております。そして、「サービス価値の向上」と「課題解決領域の拡大」の2つを柱とした成長戦略を策定しており、引き続き事業の拡大を行ってまいります。しかしながら、今後も国内におけるDXの重要性は増していくものと考えられるものの、当社の属する動画制作サービス市場、動画配信プラットフォームサービス市場、ビジネスコンサルティング市場、XR市場において、万が一DX市場の伸張の恩恵を受けられなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について

当社の事業に直接的に競合する企業はないと認識しているものの、当社の主たる事業であるVideoクラウド事業においては、動画制作サービス、動画配信プラットフォームサービス、DXコンサルティングと3つに分類ができます。競合他社は、それぞれの分野において、複数存在しており、今後の市場規模拡大に伴い新規参入が相次ぐと考えております。そのため、市場シェアの獲得競争や、上記3つのそれぞれの分野において部分的に模倣されるリスクが一定数存在すると考えております。しかしながら、当社はマーケットイン志向により顧客ニーズに合わせてサービスの拡充を進め、マーケティングから直販体制により安定的に案件を獲得できる体制を構築し、ディレクションから制作、カスタマーサクセスまで、一気通貫したサービス提供を行える体制を構築することで、競争優位性の向上に努めてまいりました。今後も顧客目線に立ってサービスをより充実させていくと同時に、知名度を向上させ、ユニークなポジショニングの構築を積極的に行ってまいります。競合の新規参入により競争優位性が低下した場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の事業への依存について

当社の売上高は、主力事業であるVideoクラウド事業が2023年6月期で96.4%、2024年6月期で96.9%を占めており、依存が大きくなっております。Videoクラウド事業を展開している市場が拡大していることに加え、顧客数の増加やサービスの拡充等により、今後もVideoクラウド事業は拡大していくものと考えておりますが、顧客数の減少や市場規模の縮小等の要因によりVideoクラウド事業の売上高が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社は、各サービスの価値向上のために有効であると思われる新たな技術やノウハウを積極的に取り入れ、急速な技術変化や顧客のニーズの変化に応じたサービスの機能拡充及び強化を進めていく方針ですが、これらの技術革新への対応やサービスが遅れた場合や予想外に開発等の費用が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・感染症等について

当社は、台風、地震等の自然災害や感染症等が発生した場合には、速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、当該事象による営業活動への影響等、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である三輪幸将は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、開発、サービスラインナップ、商品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各事業部門のリーダーへ権限委譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用・確保について

当社では、今後の事業展開のため、優秀な人材の確保が重要であると考えております。人事制度の見直しや社内教育等を行うことによって体制の強化に努めるものの、DXコンサルティングや顧客の課題に応じたソリューションを提案できる人材の争奪により、優秀な人材の採用や確保が困難な場合や、人材が外部に流出してしまう場合には、事業拡大の計画遅れやサービスレベルの低下を招くおそれもあり、結果として当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社は、安定的に商品・サービスを提供できる環境と社内インフラを構築するために、社内リソースだけに頼らず積極的に外部の商品・サービスも取り入れシステム環境を構築しております。また、ウイルスやハッカー対策を中心としたセキュリティ対策も積極的に行っております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、又はインターネット回線の接続が不能となった場合、当社の業務遂行に支障をきたすリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等を通じて当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客へ提供するクラウドサービスについて

当社は顧客に対してクラウドサービスを提供しております。クラウドサービスは、通信ネットワークやサーバー等のネットワーク機器の環境に依存しております。そのため、当社では障害への適切な保護・対応手段を講じておりますが、災害や事故等の発生により通信ネットワークやネットワーク機器に不具合が発生した場合には、安定したサービス提供を行うことができなくなる可能性があります。この場合、信用低下や企業イメージの悪化等により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟及びトラブル等に関するリスクについて

当社は、継続的にコンプライアンス研修を行い、健全かつ透明なビジネス活動の実践に努めておりますが、当社の商品・サービスに対する信頼性の低下やクレーム等が発生する可能性があります。また、弁護士等をはじめとする外部専門家に事前相談すること等により、適切かつ適法な対応に努めておりますが、すべての訴訟等の可能性を排除することは困難であり、法令違反等の有無に関わらず訴訟を提起される可能性があります。万が一、当社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合、訴訟の内容及び金額によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

専門事業者の活用について

当社では、実写やアニメーションの映像だけでなく、マンガを使った動画制作や、イラストを動かすLive2Dでの作画、3Dグラフィックでの制作も可能であり、様々な動画制作専門業務分野ごとに特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。各パートナー企業に不測の事態が生じ又は市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はパートナー企業を選定を、その業績、業界での評判、従前の当社との取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収、品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れた瑕疵が存在する可能性がないとはいえ、当該瑕疵によって当社の顧客が損害を被った場合、当社に対する損害賠償請求その他の責任追及又は当社の社会的信用の失墜等によって当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムの保守運用を特定のパートナー企業へ依存するリスクについて

当社は、Videoクラウド事業の運営にあたり、保守運用等を外部パートナー企業に委託し利用しております。現在はパートナー企業との取引関係は安定しているものの、サービスの提供元においてシステム障害が発生する場合や、パートナー企業の事業撤退等により、サービス供給が停止し、代替先を確保できなかった場合等には、Videoクラウドのサービス提供に支障が生じ、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理に関するリスク

法的規制について

当社は、「著作権法」「不当景品類及び不当表示防止法」「商標法」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「下請代金支払遅延等防止法」といった法的規制の対象となっております。当社は、コンテンツ制作過程においてコンテンツ審査専門業者による審査を実施するなど、法的規制を遵守する体制を構築しております。また、現在のところ、当社の事業の阻害要因となる直接的な法規制又は業界の自主規制はありません。しかし、事件・事故等を起因に世論が規制強化の方向に流れた場合や諸外国の規制や司法判断による影響を受け、我が国でも規制強化が行われた場合等、動画配信プラットフォームサービスに係る法規制又は自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ですが、その内容如何によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、現在、一部の商品・サービス名称について商標登録を行っております。一方、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、コンテンツ制作過程においてコンテンツ審査専門業者による審査を導入し、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、表示と異なる素材の権利者が存在した場合等、当該侵害のリスクを完全に回避できる保証はなく、当社において、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合、当該第三者より、損害賠償請求、差止請求、あるいは使用料支払要求等を受けた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産の管理について

当社は、事業推進にあたり顧客企業等の機密情報及び個人情報を入手する場合があります。そのため当社は、「個人情報保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられており、これらの情報資産の管理を事業推進上の重要事項と認識しております。そのため個人情報管理規程等を制定し厳格に管理するとともに、コンプライアンス研修等を通じて継続的に社員教育を行うなど管理体制の構築に積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後顧客情報の流出等の問題が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、今後更なる事業拡大を図るために、内部管理体制についても一層の充実を図ることが必要であると考えております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合、適切な事業運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、長期的な企業価値の向上に対する役員及び従業員の士気を高める目的等のため、新株予約権を発行しております。当事業年度末現在、新株予約権による潜在株式数は157,000株であり、発行済株式総数4,627,200株に対する潜在株式数の割合は3.4%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

大株主について

当社の代表取締役社長三輪幸将による保有株式の総数は2,141,500株であり、当事業年度末現在で発行済株式総数の46.28%となっております。代表取締役社長三輪幸将は安定株主として引き続き一定の議決権を有し、議決権の行使にあたっては少数株主の利益にも配慮しつつ株主共通の利益を追求する方針です。しかしながら、何らかの事情で当該株式を売却する等の理由により株式数が減少し、議決権比率が低下した場合には、当社株式の市場価格や議決権の行使状況に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元とあわせて、財務体質を強化し、より一層の競争力強化を経営上の重要課題として位置付けております。当社は成長過程にあり、内部留保を充実させて、事業拡大のための新規投資を実行することが、長期的に株主に対する利益還元に資すると考えております。

そのため、創業から配当は実施しておらず、今後におきましても将来の事業投資と経営基盤の強化を目的に適正な内部留保を確保することを基本方針としております。なお、今後は株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産の部）

当事業年度末における総資産は2,581,396千円となり、前事業年度末と比較し195,132千円増加いたしました。

流動資産は2,147,695千円となり、前事業年度末と比較し76,904千円増加いたしました。これは主に、当期純利益238,888千円の計上による現金及び預金の増加25,984千円、未収消費税等（本社移転費用に係る消費税の還付）の増加19,525千円によるものであります。

固定資産は433,700千円となり、前事業年度末と比較し118,228千円増加いたしました。これは主に、本社移転等による建物附属設備の増加81,518千円、工具、器具及び備品の増加20,759千円、将来減算一時差異の増加による繰延税金資産の増加18,925千円によるものであります。

（負債の部）

当事業年度末における負債は567,078千円となり、前事業年度末と比較し71,708千円減少いたしました。

流動負債は567,078千円となり、前事業年度末と比較し71,708千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少148,681千円、本社移転に伴う賃料増加等による未払金の増加63,958千円によるものであります。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産は2,014,318千円となり、前事業年度末と比較し266,841千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ8,256千円増加し、当期純利益238,888千円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績の状況

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が緩和され経済回復が期待される一方、世界的に金融引締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の高騰等、景気不振リスクが高まり、依然として先行きが不透明な状態が続いておりました。

しかしながら、当社の位置するDX市場は2030年に8兆350億円（注）に達する見込みとされる等、社会全体としてDXへの関心やニーズへの高まりが定着しつつあり、当社にとっては継続的に追い風の状況が続いているものと考えております。

このような環境下において当社は、「誰からも必要とされる会社になる」という経営理念のもと、主力サービスである「Videoクラウド」の販売に注力してまいりました。効果的な集客手段や求人方法などに課題意識を持った全国各地の中小企業事業者や個人事業主向けに、動画の視聴データを有効活用することで、「付加価値の向上」と「業務の効率化」の両輪から経営課題の改善をサポートし、企業のDX化を推進する事業活動を行ってまいりました。当事業年度における業績は、セールスコンサルタント数の減少などによりVideoクラウドの獲得が伸び悩み、前年同期比で減収減益となりました。売上高については、計画をやや下回る推移となり、各段階利益については、外注費及び原価部門の人件費が増加したことにより前年同期比で売上原価が増加した他、売上高が減少したことにより売上総利益率が想定より悪化したこと、販売費及び一般管理費の増加により計画を下回る推移となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,761,203千円（前年同期比5.2%減）、営業利益は329,301千円（前年同期比55.4%減）、経常利益は341,736千円（前年同期比54.0%減）、当期純利益は238,888千円（前年同期比53.2%減）となりました。

（注）「2024 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」富士キメラ総研

当社は、「すべての中小企業のDXをサポートする」を新しいミッションとする中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）を策定いたしました。これまでの「動画を起点としたマーケティングDX」を多くの中小企業・個人事業主の皆様にご提供し、活動の支援を行っていくとともに、DXを実現するためのソリューションを拡大させてまいります。

これに伴い、当社の今後の経営実態をより適切に反映するため当事業年度より「店舗クラウド事業」について報告セグメントから「その他」に変更しております。

この変更により、当社の報告セグメントが「Videoクラウド事業」のみとなり、開示情報としての重要性が乏しくなったため、セグメント情報を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ25,984千円増加し、1,763,158千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は151,305千円（前事業年度は464,848千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益338,237千円（前事業年度は743,469千円の計上）の計上、未払金の増加額による資金の増加63,958千円（前事業年度は2,999千円の減少）、法人税等の支払額263,609千円（前事業年度は215,411千円の支払）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は141,280千円（前事業年度は83,336千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出122,155千円（前事業年度は6,400千円の支出）、無形固定資産の取得による支出21,101千円（前事業年度は8,520千円の支出）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は15,959千円（前事業年度390,304千円の獲得）となりました。これは、株式の発行による収入15,959千円（前事業年度は419,252千円の収入）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報に代えて事業別に記載を行っております。

a．生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当事業年度の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
Videoクラウド事業	2,396,904	89.8	516,120	92.4
合計	2,396,904	89.8	516,120	92.4

（注） 事業のうち受注販売を行っているのは、制作売上のみであります。上記金額は制作売上の受注高、受注残高であります。

c．販売実績

当事業年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Videoクラウド事業	2,676,086	95.3
店舗クラウド事業	85,117	81.9
合計	2,761,203	94.8

（注） 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社は、のれんについて10年間の均等償却を行っております。のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたり慎重に検討することとしておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は2,761,203千円(前年同期比5.2%減)となりました。これは主に、セールスコンサルタント数の減少などによりVideoクラウドの獲得が伸び悩んでいることが挙げられます。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は504,301千円(前年同期比6.4%増)となりました。これは主に、前事業年度同様、動画制作の内製化の向上に努めたものの、外注費単価の高いHP制作納品が増加したことにより売上高外注費率が8.3%(前年同期比0.3ポイント増)へ増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は2,256,902千円(前年同期比7.5%減)となりました。売上総利益率は2.0ポイント減少し、81.7%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,927,601千円(前年同期比13.4%増)となりました。これは主に、中途採用を積極的に行ったことにより給与手当が26,254千円増加、採用費が29,354千円増加、本社移転により地代家賃が55,081千円増加、支払手数料が35,102千円増加、消耗品費が29,704千円増加、減価償却費が13,534千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は329,301千円(前年同期比55.4%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度における営業外収益は13,637千円(前年同期比0.9%増)となりました。これは主に、顧客からのキャンセルに伴い、逸失利益の補填に係る受取補償金が733千円減少したものの助成金収入が845千円増加したことによるものであります。また、営業外費用は1,202千円(前年同期比86.8%減)となりました。これは主に、株式上場に伴う上場関連費用が8,948千円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は341,736千円(前年同期比54.0%減)となりました。

(特別利益、特別損失、当期純利益)

当事業年度における特別利益は発生しておりません。特別損失は3,498千円(前年同期は発生しておりません。)となりました。これは、本社移転費用3,498千円増加したことによるものであります。また、法人税等を99,348千円計上しております。

この結果、当期純利益は238,888千円(前年同期比53.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要の主なものは、外注費、広告宣伝費、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

運転資金及び投資資金は自己資金のほか、金融機関からの長期借入により調達することとしております。なお、当事業年度末の現金及び預金は1,763,158千円であり、十分な流動性を確保していると考えております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、Videoクラウド、DXソリューションの下表の指標を主要な経営指標と位置付けております。

- a. 納品件数(注1)
- b. 単価(注2)

重要な経営指標	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
Videoクラウド納品件数(件)	1,523	1,795	1,592
Videoクラウド単価(千円)	1,320	1,314	1,270
DXソリューション納品件数(件)	133	148	238
DXソリューション単価(千円)	1,020	1,100	990

(注) 1. 動画制作サービス及びDXソリューションの納品件数

2. 動画制作サービス及びDXソリューションの平均制作単価であり、小数点以下は四捨五入

当該指標に対する今後の方針としては、納品件数の増加、戦略的顧客ターゲット層の引き上げによる単価の向上とそれぞれを強化していくことで、結果として売上高、営業利益の成長に繋げていきたいと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、研究開発活動として新サービスの開発等を行っております。

当事業年度における研究開発活動の総額は1,200千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等（敷金を含む）の総額は216,634千円となり、主にRaise一次開発費用、本社移転に伴うオフィス内装工事及び備品等の取得等であります。なお、重要な設備の除却又は売却等は行っておりません。

当社は、報告セグメントがVideoクラウド事業のみであり、その他の事業は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	のれん	ソフト ウェア 仮勘定	商標権	敷金		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	Videoクラウド事業 店舗クラウド事業	本社設備	85,837	24,967	27,266	91,197	19	23	123,958	353,271	179
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	Videoクラウド事業	事務所設備	3,219	1,405	-	-	-	-	14,138	18,763	47
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)	Videoクラウド事業	事務所設備	254	33	-	-	-	-	3,551	3,839	19
札幌営業所 (北海道札幌市中央区)	Videoクラウド事業	事務所設備	194	129	-	-	-	-	523	847	14
仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区)	Videoクラウド事業	事務所設備	-	47	-	-	-	-	1,642	1,689	10
福岡営業所 (福岡県福岡市中央区)	Videoクラウド事業	事務所設備	208	33	-	-	-	-	4,346	4,589	10
金沢営業所 (石川県金沢市)	Videoクラウド事業	事務所設備	1,590	602	-	-	-	-	3,236	5,429	5

(注) 1. 本社及び各事業所の建物はすべて賃貸物件であり、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	86,578
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	事務所	11,435
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)	事務所	4,278
札幌営業所 (北海道札幌市中央区)	事務所	2,164
仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区)	事務所	2,790
福岡営業所 (福岡県福岡市中央区)	事務所	4,292
金沢営業所 (石川県金沢市)	事務所	4,172

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,627,200	4,628,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,627,200	4,628,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権 2020年6月29日臨時株主総会決議

決議年月日	2020年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 16 (注)8
新株予約権の数(個)	13 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式52,000 (注)1、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32 (注)2、9
新株予約権の行使期間	自 2022年6月30日 至 2030年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32 資本組入額 16(注)9
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4,000株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場し、かつ上場した日から6ヶ月を経過した場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記5. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記6. に準じて決定する。

8. 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役、監査役就任等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員3名となっております。

9. 当社は、2020年12月15日開催の取締役会決議により、2021年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、2021年9月29日開催の取締役会により、2021年11月1日付けで普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2021年6月29日臨時株主総会決議

決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 29(注)8
新株予約権の数(個)	1,940[1,910] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式77,600[76,400] (注)1、9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注)2、9
新株予約権の行使期間	自 2023年6月30日 至 2031年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150(注)9
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場し、かつ上場した日から6ヶ月を経過した場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記5. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記6. に準じて決定する。

8. 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任等により、提出日の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員13名となっております。

9. 当社は、2021年9月29日開催の取締役会により、2021年11月1日付けで普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権 2023年7月14日取締役会決議

決議年月日	2023年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17
新株予約権の数(個)	224 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式22,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2024年9月30日 至 2027年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日及び末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(a) 2024年9月30日から2025年9月29日まで

新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の1

(b) 2025年9月30日から2026年9月29日まで

新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の3分の2

(c) 2026年9月30日から2027年9月29日まで

新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数のすべて

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記5.に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記6.に準じて決定する。

第5回新株予約権 2023年9月28日取締役会決議

決議年月日	2023年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	50 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	自 2025年9月30日 至 2028年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出月の前月末(2024年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記5. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記6. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年2月1日 (注)1	99,000	100,000	-	10,000	-	-
2021年10月29日 (注)2	6,000	106,000	3,879	13,879	3,879	3,879
2021年11月1日 (注)3	4,134,000	4,240,000	-	13,879	-	3,879
2022年9月27日 (注)4	250,000	4,490,000	207,000	220,879	207,000	210,879
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)2	50,000	4,540,000	2,676	223,555	2,676	213,555
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)2	87,200	4,627,200	8,256	231,811	8,256	221,811

- (注) 1. 2020年12月15日開催の取締役会決議により、2021年2月1日付で実施した普通株式1株につき100株の株式分割によるものであります。
2. 新株予約権の行使によるものであります。
3. 2021年9月29日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付で実施した普通株式1株につき40株の株式分割によるものであります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- | | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 1,800円 |
| 引受価額 | 1,656円 |
| 資本組入額 | 828円 |
| 払込金総額 | 414,000千円 |
5. 2024年7月1日から2024年8月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ180千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	31	21	5	1,546	1,624	-
所有株式数 (単元)	-	21	5,365	3,206	1,368	11	36,282	46,253	1,900
所有株式数の割合(%)	-	0.05	11.60	6.93	2.96	0.02	78.45	100	-

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三輪 幸将	東京都品川区	2,141	46.28
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	280	6.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	266	5.75
白木 政宏	大阪府堺市西区	200	4.32
JPMorgan証券株式会社	千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	103	2.23
楽天証券株式会社	港区南青山2丁目6番21号	81	1.76
木下 圭一郎	東京都千代田区	76	1.64
高木 眞之介	東京都港区	67	1.45
ファインズ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番1号 シーバンスN館19階	57	1.23
堀田 清	千葉県千葉市若葉区	37	0.80
計	-	3,311	71.56

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,625,300	46,253	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	4,627,200	-	-
総株主の議決権	-	46,253	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元とあわせて、財務体質を強化し、より一層の競争力強化を経営上の重要課題として位置付けております。当社は成長過程にあり、内部留保を充実させて、事業拡大のための新規投資を実行することが、長期的に株主に対する利益還元に資すると考えております。

そのため、創業から配当は実施しておらず、今後におきましても将来の事業投資と経営基盤の強化を目的に適正な内部留保を確保することを基本方針としております。今後は株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、内部留保資金は、財務体質の強化及び継続的な事業拡大のための新規投資の資金として、有効に活用してまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会である旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、すべてのステークホルダー（利害関係者）から高い評価を獲得することにより、企業価値の最大化を目指す重要な経営課題と位置付けております。

こうした目的を実現するために、当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、コーポレート・ガバナンスの体制強化、充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議され、法令・定款事項その他の重要な業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。なお、取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、任期を1年としております。

ロ. 監査役会

監査役会は、3名の監査役（うち社外監査役2名）であり、会社法に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務執行の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ハ. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長を含む常勤取締役、執行役員、部長、室長及びその他必要と認められた者で構成し、オブザーバーとして常勤監査役も出席しております。原則として毎週1回開催しており、取締役会への上程議案、当社の業務執行に関する重要事項について報告及び協議するとともに、全社的な調整や対策ができる体制を整備しております。

ニ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を含む常勤取締役、常勤監査役、執行役員、総務部長、社長室長、経営企画室長、内部監査室長及び社員等から委員長が指名する者で構成しております。コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について原則として四半期に一度、報告を行っております。

ホ. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役社長を含む常勤取締役、常勤監査役、執行役員、総務部長、社長室長、経営企画室長、内部監査室長及び社員等から委員長が指名する者で構成しております。原則として四半期に一度開催しており、当社の対応すべきリスクについて報告及び審議するとともに、特定されたリスクの評価と対策案の策定を行っております。

ヘ. 内部監査室

当社では、代表取締役社長に直属する内部監査室を置いております。内部監査室では、年間の監査計画に基づいてすべての業務部門の内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告した上で、改善事項が検出された場合には、当該業務部門に対して具体的な改善を求め、改善状況の監視を行っております。

また、内部監査室は監査役会及び会計監査人と定期的に情報交換を行い相互に連携をとることで、内部監査の充実を図っております。

ト．会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査人として必要な独立性を確保し、専門性の維持向上に努め、会計監査を適正に実施するために必要な監査の品質管理の基準を遵守しております。常勤監査役、監査役会及び内部監査室と連携し、監査の有効性を高める体制を構築しております。

チ．指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬などにかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役2名と代表取締役1名の計3名で構成し、委員長を同委員会の決議により選出した独立社外役員とすることとし、これにより委員会の独立性・客観性を高めております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の指名・報酬委員会への出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
三輪 幸将	1回	1回	100%
白木 政宏	1回	1回	100%
市野澤 剛士	1回	1回	100%

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して上程を行っております。

本書提出日現在における当社の取締役会、監査役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

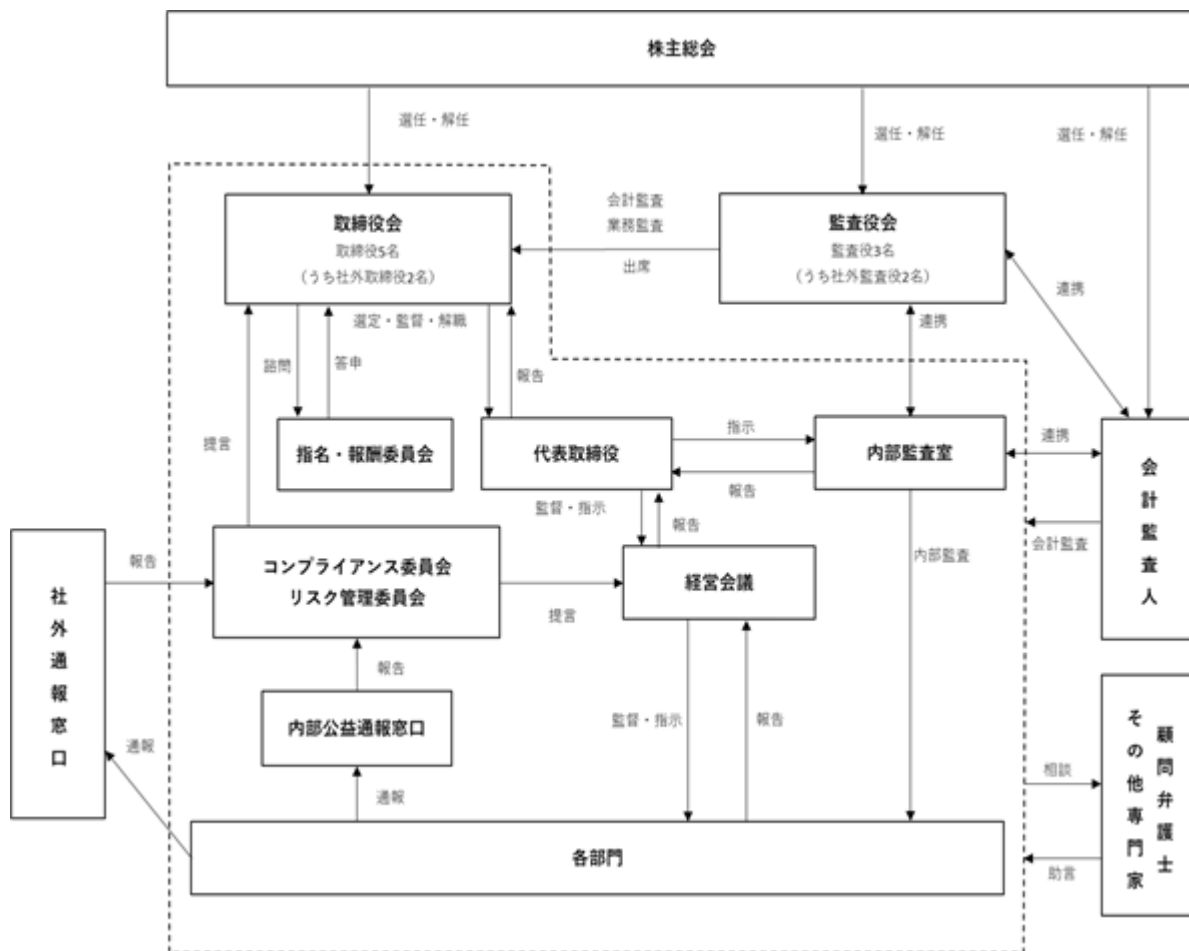
(:議長、 :参加、 関係者、 :オブザーバーとしての参加権を有する)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	三輪 幸将		-				○
取締役執行役員	赤池 直樹	○	-				-
取締役執行役員	佐藤 翔太	○	-				-
取締役(社外)	市野澤 剛士		-	-	-	-	
取締役(社外)	白木 政宏		-	-	-	-	
常勤監査役	柳谷 一郎						-
監査役(社外)	野地 博久			-	-	-	-
監査役(社外)	平木 太生			-	-	-	-
社長室長	中臺 昭二		-				-
内部監査室長	大西 伸輔		-				-
執行役員 経営企画部長	小林 豪仁		-				-
執行役員 セキュリティソ リューション事業部 長	塩田 広大		-				-
総務部長	渡邊 康宏		-				-
経営企画 部長代理	林 佑哉	-	-		-	-	-
セールスイネー ブルメント部長	寺田 武洋	-	-		-	-	-
インサイドセー ルス部長	浜野 貴史	-	-		-	-	-
社長室 室長代理	阿部 勝仁	-	-		-	-	-
納品部長	堀田 快	-	-		-	-	-
第1営業部長	益田 遼佑	-	-		-	-	-
第2営業部長	山崎 公大	-	-		-	-	-
第3営業部長	前川 拓也	-	-		-	-	-
第4営業部長	槇 敬輔	-	-		-	-	-

(注) 取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び指名・報酬委員会において、事務局である者は記載しておりません。

b. コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



c. 当該体制を採用する理由

当社は、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築に対する基本方針について、取締役会の決議により、以下のとおり整備するとともに運用の徹底を図っております。また、この基本方針に基づいて業務を適切かつ効率的に執行するため、社内諸規程を制定し、職務権限及び業務分掌を明確に定めることにより、内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

1. 取締役の職務の執行及び使用人が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス管理規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制の構築を行っております。
- (2) 取締役は、取締役会規程、取締役内規、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を制定・遵守し、当該規程等に準拠した職務執行を行い、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を構築しております。
- (3) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス研修を実施します。
- (4) 内部通報及び公益通報者保護規程を制定し、研修により社員への周知徹底を行い、会社組織の自浄作用を行います。
- (5) 監査役は、複数の社外監査役を選任し、取締役の職務執行の監査を行います。
- (6) 内部監査室は、業務執行部門から独立し、業務執行が法令、定款及び規程等に適合しているか否かの監査を実施します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に係る重要な情報については、法令及び稟議規程、文書管理規程等に準拠し、適切に記録し、関連資料とともに定められた期間保存管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を制定し、想定される主要なリスクに対する管理責任者を特定し、規程に準拠したリスク管理体制の構築を推進しております。
- (2) 商品事故や顧客情報漏洩等のリスクについては、コンプライアンス委員会、総務部及び法律事務所によるリスク対応体制を強化します。
- (3) リスク管理責任者を代表取締役社長とし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万が一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたります。また、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、経営会議を開催します。
- (2) 取締役会は、中期経営計画及び年度総合予算を策定し、各部門が実施すべき具体的な年度目標設定を行い、月次での業績管理を実施します。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に基づき、各取締役が職務権限規程に沿って職務を執行します。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助するために使用人が必要な場合、取締役又は取締役会にその確保を求め、確保された使用人に監査業務に必要な事項を命令することができます。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長の指揮・命令は受けないものとします。
- (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告します。
- (2) 取締役又は使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。

(3) 監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち重要な課題、情報に関し意見交換を行います。
- (2) 当社の取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて速やかに報告し、監査に対応します。
- (3) 取締役は、監査役が監査法人与会計監査の内容等についての情報交換が十分に行える体制を整えます。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 当社では、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることがないように毅然とした姿勢で、組織的な対応をします。
- (2) 総務部を反社会的勢力対応部署として反社会的勢力対処規程を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制の構築を図ります。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的にコンプライアンスの正しい理解、徹底を図るため、コンプライアンス管理規程を定め、施行しております。同規程に基づき、コンプライアンスの推進機関としてコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を委員長として、関連部署の長を委員として任命しております。さらに営業、制作等の現場の長をコンプライアンス管理者に任命し、コンプライアンス委員会の指揮・指導に基づき、現場でのコンプライアンスの状況を把握し徹底しております。

また、当社の持つ各種リスクにつきましては、規程を制定・施行しリスク管理を行っております。当社と信先に対する与信リスクは、与信管理規程により与信稟議の実行を行い、反社会的勢力との接触リスクについては、反社会的勢力対処規程に基づき、役員・従業員をはじめとしたすべての顧客に対する反社会的勢力調査を実施しております。なお、個人情報については個人情報管理規程に基づき管理しております。

c. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款で定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

e. 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

i. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
三輪 幸将	16回	16回	100%
赤池 直樹	16回	16回	100%
市野澤 剛士(社外)	16回	16回	100%
白木 政宏(社外)	16回	15回	93.75%

(注) 記載の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

取締役会における具体的な検討事項といたしましては、経営幹部の選解任と取締役の指名、経営幹部・取締役の報酬決定、会社機関設計変更等の会社の方向性を定めるとともに、法令及び定款に定めるもののほか、リスクマネジメントの整備、取締役会の実効性に関する分析及び評価等、重要な業務執行の決定を行っております。

法令で定められた決議事項と社内規定した取締役会決議事項について検討を行い、決議しております。

k. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び当社監査役であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約は株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟責任等を、填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	三輪 幸将	1984年7月14日生	2008年6月 株式会社フリーセル (現 ブランディングテクノロジー株式会社) 入社 2011年4月 株式会社ファインズ(旧 株式会社ファインズ) 入社 2015年6月 株式会社ファインズ (旧 株式会社ファインズ) 常務取締役就任 2018年2月 アドメイク株式会社代表取締役社長就任 2018年6月 株式会社ファインズ (旧 株式会社ファインズ) 代表取締役社長就任 2019年3月 株式会社エスピーシー(現 当社) 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	2,141,500
取締役 執行役員	赤池 直樹	1987年11月15日生	2011年4月 株式会社ワイズビジョン (現 株式会社ytv Nextry) 入社 2013年10月 株式会社ファインズ (旧 株式会社ファインズ) 入社 2020年10月 当社経営管理本部長(現任) 2021年7月 当社執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	13,700
取締役 執行役員	佐藤 翔太	1988年9月26日生	2012年7月 株式会社ファインズ (旧 株式会社ファインズ) 入社 2021年7月 当社カスタマーリレーション本部長 当社執行役員(現任) 2024年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	9,000
取締役	市野澤 剛士	1982年6月7日生	2004年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2014年12月 弁護士登録 小笠原六川国際総合法律事務所入所 2015年7月 半蔵門総合法律事務所 入所 2017年1月 市野澤法律事務所 入所(現職) 2020年6月 株式会社ソルブレイン 社外監査役就任(現任) 2022年3月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年12月 株式会社アルビレックス新潟社外監査役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	白木 政宏	1963年4月12日生	1984年4月 大阪東芝家電販売株式会社入社 1990年6月 株式会社ネクサス(現 株式会社ジェイ・コミュニ ケーション) 設立 代表取締役社長就任 1997年5月 株式会社エヌディー代表取締役就任(現任) 2005年6月 株式会社ネクサスマュージック代表取締役就任 2005年8月 株式会社ネクサス(現 株式会社ジェイ・コミュニ ケーション) 代表取締役会長兼社長就任 2007年6月 株式会社音空代表取締役就任 2007年6月 SBIリアルマーケティング株式会社取締役就任 2008年2月 株式会社Golden Spoon Japan取締役就任 2009年6月 株式会社ネクサス代表取締役就任(現任) 2011年9月 株式会社KIZUNA取締役就任 2012年1月 株式会社ティーエスエー取締役就任 2012年1月 軒先株式会社取締役就任(現任) 2012年4月 株式会社SHホールディングス取締役就任 2012年10月 株式会社ヘリオス取締役就任 2014年6月 株式会社ファインズ (旧 株式会社ファインズ) 取締役就任 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2023年6月 株式会社Cominka社外取締役就任(現任) 2023年8月 株式会社寿美家和久社外取締役就任(現任)	(注) 3	200,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	柳谷 一郎	1957年5月23日生	1980年4月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2010年4月 株式会社イーネット入社 2013年4月 クマタ貿易株式会社監査役(非常勤)就任 2015年9月 株式会社マリオン入社取締役常勤監査等委員就任 2017年2月 オスカーテクノロジー株式会社入社 2019年7月 当社入社 2020年9月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	野地 博久	1967年1月30日生	1997年11月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2003年4月 公認会計士登録 2020年1月 株式会社軽子坂パートナーズ入社(現職) 2020年9月 当社監査役就任(現任) 2022年1月 株式会社ジェノバ社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	平木 太生	1986年10月30日生	2009年4月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2017年12月 弁護士登録 2018年1月 湊総合法律事務所入所 2018年6月 公認会計士登録 2020年9月 当社監査役就任(現任) 2021年4月 弁護士法人トライデントパートナー就任(現職) 2022年3月 株式会社ソーシャルインテリア社外監査役就任(現任) 2022年10月 株式会社加藤ゼミナール社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,364,200

- (注) 1. 取締役市野澤剛士及び白木政宏は、社外取締役であります。
2. 監査役野地博久及び平木太生は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年11月12日開催の臨時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名であります。

役名	氏名	職名
取締役執行役員	赤池 直樹	財務部長
取締役執行役員	佐藤 翔太	カスタマーリレーション部長
執行役員	小林 豪仁	経営企画部長
執行役員	塩田 広大	セキュリティソリューション事業部長

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役市野澤剛士は弁護士、公認会計士としての法律・財務・会計等に関する専門の見地があることから当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役白木政宏は会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識があることから当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は当社株式を200,000株保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役野地博久は公認会計士としての財務・会計等に関する専門の見地があることから当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役平木太生は弁護士、公認会計士としての法律・財務・会計等に関する専門の見地があることから当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、他の取締役の業務執行報告に関する監督等を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、取締役や社内の様々な部門に対してヒアリングを行う等、適正な内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部監査室とは、定期的に連絡会を実施し、意見交換を行うこと等により、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会において決定した監査方針、監査役監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務及び各業務執行部門への執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことにより、取締役の業務執行と会社経営の適法性を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。また、常勤監査役と内部監査室は、2週間に1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

なお監査役野地博久は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役平木太生は弁護士及び公認会計士の資格を有し、法務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
柳谷 一郎	16回	16回（100％）
野地 博久	16回	16回（100％）
平木 太生	16回	16回（100％）

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等となります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長との面談、取締役・執行役員等とのコミュニケーション、取締役会等への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟議書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査人及び会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認及び会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議等を行っております。

内部監査の状況

当社では、内部監査規程に基づき、内部監査室による内部監査を実施することによって、当社における会社業務全般にわたる管理・運営の制度、内部統制システムの整備・運用状況及び業務遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、改善措置、改善計画等の遂行状況の報告を受けることとしており、その結果を代表取締役、監査委員会及び取締役会に報告します。内部監査業務従事者は2名であります。また、監査役及び会計監査人と定期的に三者連絡会を開催し、情報共有を行うことで相互連携を図っております。また、常勤監査役とは、2週間に1回の頻度で連絡会を実施し、それぞれの監査状況の内容及び課題を共有し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 上原 啓輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 12名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査を通じて当社財務情報の信頼性がさらに向上することに必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有しているかにより、会計監査人を選定しております。太陽有限責任監査法人は当社の会計監査人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受けました。その結果、今回の処分は当社の監査に直接影響を及ぼすものではなく、業務改善計画の進捗も進んでおり、また当社の監査業務は適正に行われていることを確認し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人の体制、監査手続等は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	1,500	18,500	-

前事業年度の非監査業務に基づく報酬につきましては、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、監査法人との協議の上で、監査役会の同意を得た上で取締役会にて決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績、同業他社比較及び監査の実効性を確保するために必要な監査日数等を総合的に勘案した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬額等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は任意の指名・報酬委員会を設置しており、各取締役の報酬額は指名・報酬委員会の協議を経て取締役会において決定します。

当社の取締役の報酬は、固定報酬とストックオプションで構成されております。非常勤を除く取締役の評価は、前年度及び今年度の業績並びに中期計画における進捗率、その他事情等を考慮し決定します。非常勤取締役は、在任期間中の実績を重視し、会社業績を反映しない固定報酬とします。

なお、監査役の個別の報酬額は株主総会で承認された報酬額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の決議により決定するものとしています。

a. 固定報酬

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年9月29日であり、取締役の報酬限度額を年額200,000千円（同株主総会終結時の取締役の員数は3名）と決議しております。また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年9月30日であり、監査役の報酬の限度額を年額30,000千円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名）と決議しております。

b. 業績連動報酬、自社株報酬

現時点では業績連動報酬、自社株報酬を加味する予定はありませんが、将来的に検討していく予定であります。

c. スtockオプション

2023年9月28日開催の定時株主総会において、取締役に対して固定報酬とは別に年間50個を上限に付与することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,616	52,200	-	416	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外取締役	8,400	8,400	-	-	-	2
社外監査役	4,800	4,800	-	-	-	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が、純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、太陽有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,737,173	1,763,158
売掛金	2,263,384	2,307,333
仕掛品	11,915	17,518
前払費用	63,296	47,182
その他	737	21,862
貸倒引当金	5,716	9,360
流動資産合計	2,070,791	2,147,695
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	9,785	91,303
工具、器具及び備品(純額)	6,460	27,219
有形固定資産合計	16,245	118,523
無形固定資産		
のれん	109,437	91,197
ソフトウェア	745	27,266
ソフトウェア仮勘定	8,520	19
商標権	80	23
無形固定資産合計	118,783	118,507
投資その他の資産		
敷金	155,204	152,504
破産更生債権等	9,547	15,671
繰延税金資産	22,686	41,611
その他	2,553	2,553
貸倒引当金	9,547	15,671
投資その他の資産合計	180,443	196,669
固定資産合計	315,472	433,700
資産合計	2,386,263	2,581,396

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,039	34,178
未払金	29,338	93,296
未払費用	134,534	149,031
未払法人税等	160,321	11,639
未払消費税等	68,523	19,070
契約負債	2 191,823	2 225,441
預り金	14,383	21,171
賞与引当金	12,810	13,033
その他	13	214
流動負債合計	638,787	567,078
負債合計	638,787	567,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	223,555	231,811
資本剰余金		
資本準備金	213,555	221,811
資本剰余金合計	213,555	221,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,310,366	1,549,255
利益剰余金合計	1,310,366	1,549,255
株主資本合計	1,747,476	2,002,877
新株予約権	-	11,440
純資産合計	1,747,476	2,014,318
負債純資産合計	2,386,263	2,581,396

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	1 2,913,096	1 2,761,203
売上原価	473,864	504,301
売上総利益	2,439,231	2,256,902
販売費及び一般管理費	2 1,700,196	2, 3 1,927,601
営業利益	739,034	329,301
営業外収益		
受取利息	13	17
受取補償金	12,581	11,848
その他	916	1,770
営業外収益合計	13,511	13,637
営業外費用		
支払利息	3	-
株式交付費	99	552
支払手数料	-	240
上場関連費用	8,948	-
消費税差額	18	358
その他	7	51
営業外費用合計	9,076	1,202
経常利益	743,469	341,736
特別損失		
本社移転費用	-	4 3,498
特別損失合計	-	3,498
税引前当期純利益	743,469	338,237
法人税、住民税及び事業税	230,201	118,274
法人税等調整額	3,240	18,925
法人税等合計	233,442	99,348
当期純利益	510,027	238,888

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		232,005	39.4	231,567	36.5
労務費	1	317,870	53.9	352,366	55.5
経費	2	39,411	6.7	50,600	8.0
当期総製造費用		589,286	100.0	634,534	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,089		11,915	
合計		600,376		646,449	
期末仕掛品棚卸高		11,915		17,518	
他勘定振替高	3	114,596		124,630	
当期売上原価		473,864		504,301	

(注)

前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 243,576千円 賞与引当金繰入額 27,743千円 法定福利費 40,816千円</p>	<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 264,285千円 賞与引当金繰入額 30,841千円 法定福利費 45,484千円</p>
<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 28,952千円 旅費交通費 3,436千円 支払手数料 2,045千円</p>	<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>地代家賃 39,324千円 旅費交通費 3,967千円 減価償却費 2,558千円</p>
<p>3. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 114,596千円</p>	<p>3. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 124,630千円</p>
<p>(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。</p>	<p>(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	13,879	3,879	3,879	800,339	800,339	818,097	818,097
当期変動額							
新株の発行	209,676	209,676	209,676	-	-	419,352	419,352
当期純利益	-	-	-	510,027	510,027	510,027	510,027
当期変動額合計	209,676	209,676	209,676	510,027	510,027	929,379	929,379
当期末残高	223,555	213,555	213,555	1,310,366	1,310,366	1,747,476	1,747,476

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	223,555	213,555	213,555	1,310,366	1,310,366	1,747,476	-	1,747,476
当期変動額								
新株の発行	8,256	8,256	8,256	-	-	16,512	-	16,512
当期純利益	-	-	-	238,888	238,888	238,888	-	238,888
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	11,440	11,440
当期変動額合計	8,256	8,256	8,256	238,888	238,888	255,400	11,440	266,841
当期末残高	231,811	221,811	221,811	1,549,255	1,549,255	2,002,877	11,440	2,014,318

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	743,469	338,237
減価償却費及びその他の償却費	8,004	20,114
のれん償却額	18,239	18,239
株式報酬費用	-	11,440
賞与引当金の増減額(は減少)	1,375	223
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,204	9,767
受取利息及び受取配当金	13	17
株式交付費	99	552
上場関連費用	8,948	-
支払利息	3	-
本社移転費用	-	3,498
売上債権の増減額(は増加)	51,581	50,073
未収入金の増減額(は増加)	518	1,386
棚卸資産の増減額(は増加)	825	5,603
前払費用の増減額(は増加)	30,543	16,113
仕入債務の増減額(は減少)	1,473	7,139
未払金の増減額(は減少)	2,999	63,958
未払費用の増減額(は減少)	11,365	14,496
契約負債の増減額(は減少)	53,221	33,618
未払消費税等の増減額(は減少)	4,188	49,453
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	23,698	3,346
その他	2,116	12,623
小計	680,250	414,896
利息及び配当金の受取額	13	17
利息の支払額	4	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	215,411	263,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,848	151,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,400	122,155
無形固定資産の取得による支出	8,520	21,101
敷金及び保証金の差入による支出	68,702	65,001
敷金及び保証金の回収による収入	277	66,978
出資金の回収による収入	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,336	141,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	419,252	15,959
上場関連費用による支出	8,948	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	390,304	15,959
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	771,815	25,984
現金及び現金同等物の期首残高	965,358	1,737,173
現金及び現金同等物の期末残高	1,737,173	1,763,158

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却する方法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(社内利用分)については、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)のれんの償却方法及び償却期間

その支出の効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)製品販売に係る収益

製品販売の主な内容は、動画制作、動画配信プラットフォームサービスの役務提供であります。

これらの販売については、顧客への引き渡し後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断していることから、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務に対する対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受入金、または履行義務充足後、概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 保守、運用サービス等に係る収益

保守、運用サービス等の主な内容は、顧客との契約期間にわたり保守、運用サービス等を提供するものであります。

これらの提供は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、当該契約期間に応じて均等に、もしくはサービスの実績に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の売上取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金及び随時引き出し可能な預金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

のれんの評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	109,437	91,197

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は旧株式会社ファインズを子会社化し、取得の会計処理を行い、のれんを計上しております（なお、旧株式会社ファインズについては、2019年6月30日付で、当社に吸収合併したことにより消滅しております）。

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれんを含むより大きな単位において事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失を計上する可能性があります。

当事業年度において、業績の進捗をモニタリングするとともに、来期以降の事業計画における営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが明らかにマイナスとなっていないかを確認することにより減損の兆候がないとの判断を行っています。

将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画は、各事業の契約数や契約の継続率及び解約率等といった経営者による仮定により算定されており、将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税差額」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた25千円は、「消費税差額」18千円、「その他」7千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	43,524千円	54,905千円

2 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月31日)
当座貸越限度額	- 千円	600,000千円
借入金未実行残高	-	-
差引額	-	600,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益額であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給与手当	949,730千円	975,984千円
賞与引当金繰入額	28,558	27,789
減価償却費	3,470	17,005
貸倒引当金繰入額	3,094	10,164

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費	- 千円	1,200千円

4 本社移転費用

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

本社移転に伴う、旧本社の固定資産除却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	4,240,000	300,000	-	4,540,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加300,000株は、上場に伴う公募増資による増加250,000株及び新株予約権の行使による増加50,000株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	4,540,000	87,200	-	4,627,200

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加87,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	11,440
合計		-	-	-	-	-	11,440

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,737,173千円	1,763,158千円
現金及び現金同等物	1,737,173	1,763,158

(金融商品関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産(預金)で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。

敷金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、1年以内の支払期日となっております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましても、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	155,204	137,825	17,379
(2) 破産更生債権等	9,547		
貸倒引当金(*2)	9,547		
	-	-	-
資産計	155,204	137,825	17,379

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,737,173	-	-	-
売掛金	263,384	-	-	-
合計	2,000,558	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	137,825	-	137,825
破産更生債権等	-	9,547	-	9,547
貸倒引当金	-	9,547	-	9,547
資産計	-	137,825	-	137,825

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

担保及び保証による回収見込可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産（預金）で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。

敷金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金は、1年以内の支払期日となっております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	152,504	43,311	109,193
(2) 破産更生債権等	15,671		
貸倒引当金(*2)	15,671		
	-	-	-
資産計	152,504	43,311	109,193

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,763,158	-	-	-
売掛金	307,333	-	-	-
合計	2,070,491	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	43,311	-	43,311
破産更生債権等	-	15,671	-	15,671
貸倒引当金	-	15,671	-	15,671
資産計	-	43,311	-	43,311

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

担保及び保証による回収見込可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上原価の株式報酬費用	-	1,455
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	9,966

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2020年 6月29日	2021年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 16名	当社取締役 1名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 160,000株	普通株式 160,000株
付与日	2020年 6月30日	2021年 6月30日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。
対象勤務期間	自 2020年 6月30日 至 2022年 6月29日	自 2021年 6月30日 至 2023年 6月29日
権利行使期間	自 2022年 6月30日 至 2030年 6月29日	自 2023年 6月30日 至 2031年 6月29日

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
決議年月日	2023年 7月14日	2023年 9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 17名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,000株	普通株式 5,000株
付与日	2023年 7月31日	2023年10月13日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2024年 9月30日 至 2027年 9月29日	自 2025年 9月30日 至 2028年 9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年 2月 1日付で普通株式 1株につき100株の割合による株式分割を、2021年11月 1日付で普通株式 1株につき40株の割合による株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末 (株)	88,000	128,800
付与		
失効		
権利確定	88,000	128,800
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	88,000	128,800
権利行使	36,000	51,200
失効		
未行使残	52,000	77,600

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末 (株)		
付与	25,000	5,000
失効	2,600	
権利確定		
未確定残	22,400	5,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合による株式分割を、2021年11月1日付で普通株式1株につき40株の割合による株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	32	300
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	751
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	1,004	229

(注) 2021年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合による株式分割を、2021年11月1日付で普通株式1株につき40株の割合による株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第2回及び第3回新株予約権については、ストック・オプション付与日において、当社は、非上場会社であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）及び修正簿価純資産法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

第4回及び第5回については、第三者評価機関である株式会社プルータスコンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、割当日においてブラック・ショールズ・モデルによって算出した結果を参考に決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

52,556千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

36,669千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,923千円	3,991千円
減価償却超過額	326	368
貸倒引当金	4,674	7,666
未払事業税	6,678	3,142
未払事業所税	841	1,113
フリーレント賃借料	-	15,614
株式報酬費用	-	3,376
その他	6,241	6,338
繰延税金資産小計	22,686	41,611
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	22,686	41,611
繰延税金資産の純額	22,686	41,611

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社は、本社及び各営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、該当不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込期間は、入居から10年と見積っております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は2,684千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は13,979千円であります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社は、本社及び各営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、該当不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込期間は、入居から10年と見積っております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は15,098千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は105,966千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

顧客との契約から生じる収益のうち、サービス別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	Videoクラウド事業	その他
売上高		
Videoクラウド	2,200,548	-
DXコンサルティング	475,537	-
店舗クラウド	-	85,117
顧客との契約から生じる収益	2,676,086	85,117
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,676,086	85,117

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客の契約から生じた債権(期首残高)	211,781	263,384
顧客の契約から生じた債権(期末残高)	263,384	307,333
契約負債(期首残高)	245,044	191,823
契約負債(期末残高)	191,823	225,441

契約負債は、サービスにおける契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は198,079千円、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は122,388千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。当該履行義務は主として保守、運用サービス等の提供に関するものです。

なお、当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	208,627	260,516
1年超2年以内	169,736	222,623
2年超3年以内	156,960	190,325
3年超4年以内	123,808	130,276
4年超5年以内	62,074	79,084
5年超	27,201	95,371
合計	748,406	978,195

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、動画制作サービス、動画配信プラットフォームサービスを提供する事業である、「Videoクラウド事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社は、「すべての中小企業のDXをサポートする」を新しいミッションとする中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）を策定いたしました。これまでの「動画を起点としたマーケティングDX」を多くの中小企業・個人事業主の皆様にご提供し、活動の支援を行っていくとともに、DXを実現するためのソリューションを拡大させてまいります。

これに伴い、当社の今後の経営実態をより適切に反映するため当事業年度より「店舗クラウド事業」について報告セグメントから「その他」に変更しております。

この変更により、当社の報告セグメントが「Videoクラウド事業」のみとなり、開示情報としての重要性が乏しくなったため、セグメント情報を省略しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	Videoクラウド事業	計			
売上高					
Videoクラウド	2,474,599	2,474,599	-	-	2,474,599
DXコンサルティング	334,517	334,517	-	-	334,517
店舗クラウド	-	-	103,978	-	103,978
顧客との契約から生じる収益	2,809,117	2,809,117	103,978	-	2,913,096
外部顧客への売上高	2,809,117	2,809,117	103,978	-	2,913,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,809,117	2,809,117	103,978	-	2,913,096
セグメント利益	1,281,952	1,281,952	91,626	634,544	739,034
セグメント資産	402,941	402,941	9,702	1,973,620	2,386,263
その他の項目					
減価償却費	1,498	1,498	201	3,621	5,320
のれんの償却額	-	-	-	18,239	18,239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,693	2,693	-	3,707	6,400

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、店舗クラウド事業が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 634,544千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,973,620千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額3,621千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) その他の項目ののれんの償却額の調整額18,239千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,707千円は、各報告セグメントに配分していない固定資産であります。
- (6) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ソフトウェア仮勘定は含めておりません。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の報告セグメントは、開示情報の重要性の観点から「Videoクラウド事業」のみとしており、その他の事業セグメントについてはセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	Videoクラウド事業	その他	全社・消去	財務諸表計上額
当期償却額	-	-	18,239	18,239
当期末残高	-	-	109,437	109,437

（注）「全社・消去」の金額は、旧株式会社ファインズを子会社化し、取得の会計処理を行った際に計上したのれんの償却額及び残高であります（なお、旧株式会社ファインズについては、2019年6月30日付をもって、当社に吸収合併したことにより消滅しております）。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	Videoクラウド事業	その他	全社・消去	財務諸表計上額
当期償却額	-	-	18,239	18,239
当期末残高	-	-	91,197	91,197

（注）「全社・消去」の金額は、旧株式会社ファインズを子会社化し、取得の会計処理を行った際に計上したのれんの償却額及び残高であります（なお、旧株式会社ファインズについては、2019年6月30日付をもって、当社に吸収合併したことにより消滅しております）。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
1株当たり純資産額	384.91円	432.85円
1株当たり当期純利益	114.90円	52.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	110.27円	50.92円

(注) 1. 当社は、2022年9月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	510,027	238,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	510,027	238,888
普通株式の期中平均株式数(株)	4,438,712	4,577,671
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	186,746	113,479
(うち新株予約権(株))	(186,746)	(113,479)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 6月 30日)	当事業年度 (2024年 6月 30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,747,476	2,014,318
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	11,440
(うち新株予約権(千円))	-	(11,440)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,747,476	2,002,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,540,000	4,627,200

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累 計額又は償 却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産							
建物附属設備	15,186	90,642	6,919	98,909	7,605	5,625	91,303
工具、器具及び備品	44,583	31,513	1,577	74,519	47,299	10,753	27,219
有形固定資産計	59,770	122,155	8,497	173,428	54,905	16,378	118,523
無形固定資産							
のれん	182,395	-	-	182,395	91,197	18,239	91,197
ソフトウェア	58,264	29,602	-	87,866	60,599	3,080	27,266
ソフトウェア仮勘定	8,520	20,396	28,897	19	-	-	19
商標権	567	-	-	567	543	56	23
無形固定資産計	249,747	49,998	28,897	270,849	152,341	21,376	118,507

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	本社工事一式	90,642 千円
工具、器具及び備品	本社備品一式	30,564 千円
ソフトウェア	営業支援システム再構築 Raise一次開発費用一式	9,760 千円 19,136 千円
ソフトウェア仮勘定	Raise開発費用一式	19,156 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	旧本社工事一式	6,919 千円
ソフトウェア仮勘定	営業支援システム再構築 Raise一次開発費用一式	9,760 千円 19,136 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)		当期末残高 (千円)
			(目的使用)	(その他)	
貸倒引当金(流動)	5,716	9,360	-	5,716	9,360
貸倒引当金(固定)	9,547	6,613	396	92	15,671
賞与引当金	12,810	13,033	12,810	-	13,033

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、該当債権が回収されたことによるものであります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	47
預金	
普通預金	1,763,111
合計	1,763,158

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 オリエントコーポレーション	141,593
株式会社 ネットプロテクションズ	83,706
株式会社 ビジネスパートナー	33,010
株式会社 アプラス	29,825
一般顧客(個人)	2,763
その他	16,434
合計	307,333

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
263,384	2,509,606	2,465,657	307,333	88.9	42

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

区分	金額(千円)
労務費・経費	14,263
外注費	3,255
合計	17,518

固定資産

イ．敷金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	123,958
有限会社 シンワ開発	14,138
富国生命保険相互会社	4,346
太陽生命保険 株式会社	3,551
日販グループホールディングス 株式会社	1,642
その他	4,866
合計	152,504

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
Google 合同会社	6,614
株式会社 No.1	5,972
株式会社 ウェブライト	4,015
Indeed Japan 株式会社	3,282
合同会社 SOAR	3,059
その他	11,235
合計	34,178

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	50,986
太陽有限責任監査法人	5,087
ユーシーカード株式会社	4,385
株式会社 RYOMA	3,772
事業所税	3,635
その他	25,429
合計	93,296

ハ．未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	99,058
社会保険料	33,694
労働保険料	12,378
その他	3,898
合計	149,031

二．契約負債

相手先	金額(千円)
一般顧客	225,441
合計	225,441

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	705,077	1,354,530	2,026,103	2,761,203
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	124,619	171,495	225,833	338,237
四半期(当期)純利益 (千円)	84,346	114,662	150,413	238,888
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.53	25.15	32.94	52.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.53	6.64	7.80	19.19

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 https://e-tenki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第5期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第5期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書および確認書

（第6期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書の訂正報告書および確認書

（第6期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年12月15日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

2023年10月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

株式会社ファインズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 啓輔 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインズの2023年7月1日から2024年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインズの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Videoクラウド事業の動画制作サービスに係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中小企業を主要な顧客層として、動画を起点として企業のマーケティングDXを支援するVideoクラウド事業と店舗向け予約・顧客管理システムを活用して店舗DXを支援する店舗クラウド事業を営んでいる。当事業年度の売上高2,761,203千円のうち、Videoクラウド事業の売上高は2,676,086千円であり、売上高の96.9%を占めており依存度が高い。</p> <p>会社の主たる事業であるVideoクラウド事業は、動画制作サービス、動画配信プラットフォームサービス、DXコンサルティングに大別され、うち、動画制作サービスにおいては、顧客によるサービスの検収が完了した時点で売上高を計上している。</p> <p>会社は、売上高の成長を実現するための重要な経営指標として、動画制作サービスの納品件数を掲げている。</p> <p>このような環境下で、動画制作サービスにおいては、顧客によるサービスの検収が未了であるにもかかわらず、先行して売上高を計上する潜在的风险が存在するため、売上高の期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、Videoクラウド事業の動画制作サービスに係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Videoクラウド事業の動画制作サービスに係る売上高の期間帰属の適切性を検証するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画制作サービスに係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・売掛金の期末残高について、取引先である信販会社に対する残高確認を実施し、会社が認識している債権額と取引先が認識している債務額を照合した。また、それらに差異がある場合には、財務部の担当者への質問を実施し、特に取引先との締め日の相違を要因とする差異については、取引先が発行した取引明細と会社が取引先の締め日以後期末日までに記録した取引内容を照合することなどにより、当該差異の合理性を検証した。 ・期末日付近に計上された売上高について、仕掛品に計上されてから販売までの期間が相対的に長期に及ぶ取引、会社の主要な販売価格水準から外れた販売取引に着目し、売上計上月と顧客が発行した証憑に示された検収月との一致を検証した。 ・期末日後の一定期間に属する日付で計上された売上高のマイナス処理について、財務部の担当者に質問を実施し、当該処理の理由を把握することなどにより、当事業年度の売上高を修正すべき取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。